

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月25日
契約業者名	ライト工業株式会社 関東防災統括支店
契約業者の住所	東京都立川市曙町2-4-3 T I Sビル8F
工事の名称	R7品川・亀有橋梁補修維持工事
工事場所	品川出張所管内・亀有出張所管内
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	応急処理 1式 排水施設補修工 1式 足場工 1式 交通管理工 1式
工期(自)	令和 7年 6月10日
工期(至)	令和 8年 5月29日
変更前の契約金額	170,720,000円(税込み)
変更金額	+ 3,410,000円(税込み)
変更後の契約金額	174,130,000円(税込み)
変更理由	1. 道路維持工 現地調査の結果により、応急処理工を減工する。 2. 構造物補修工、仮設工 1) 現地調査の結果、構造物補修工を減工する。 2) 現地調査の結果、損傷が確認され、有明橋(海側)を補修対象としたため、排水施設補修工と足場工を追加する。 3) 数量精査の結果、交通管理工を数量精査(減)する。 3. 工期 工期は、有明橋(海側)の施工が追加となったことにより、59日間延長し、令和8年5月29日までとする。